



広報 ふたつ

2025
令和7年

6

Cover

今月の表紙

安穩寺の紫陽花（あじさい）

今月の表紙は、高雄地内にある安穩寺で、色鮮やかな花を咲かせている紫陽花の写真です。紫陽花は、5月中旬から6月10日頃までの約1か月間に見頃を迎えます。

梅
雨
を
彩
る
あ
じ
さ
い



今月号の 主な内容

- 財政状況を公表 … P2・3
- みてみよう町の仕事 … P4～6
- 家庭ごみ収集 … P14
- 募集します … P20・21
- 保健だより … P22・23
- Zoom … P25

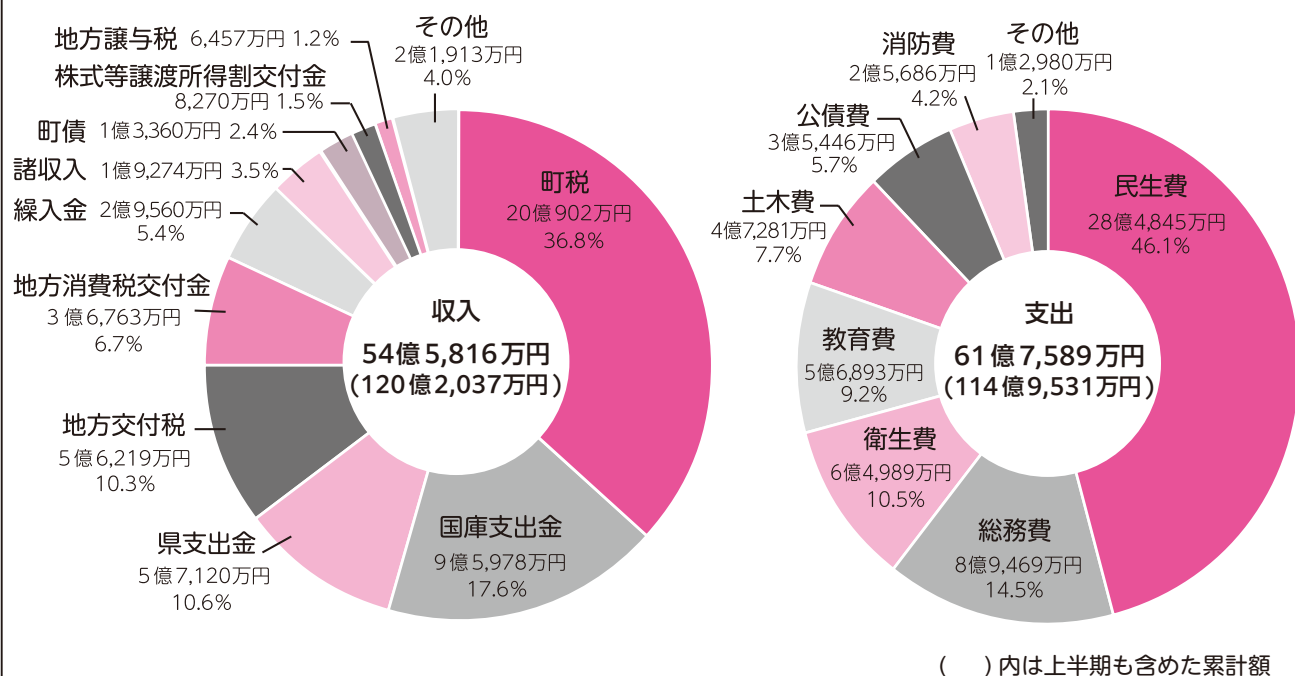


財政状況を公表します

財政管財課 ☎ (92) 4103 2階 13番窓口

扶桑町では、町民のみなさんに町政に対するご理解をいただくため、財政状況を公表しています。今回は、令和6年度下半期（10月1日～3月31日）の執行状況についてお知らせします。なお、4月・5月の出納整理期間にも収入・支出があります。最終的な決算状況については12月号でお知らせします。

令和6年度下半期 一般会計執行状況（％は構成比）



令和6年度下半期 特別会計執行状況

区 分	土地取得	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
収入額	0円 (372万円)	14億8,956万円 (27億3,454万円)	15億5,415万円 (30億373万円)	4億5,846万円 (6億8,606万円)
支出額	0円 (1万円)	16億6,906万円 (27億8,895万円)	14億8,141万円 (26億7,866万円)	5億1万円 (6億4,055万円)

() 内は上半期も含めた累計額

みなさんのために 使われた費用は？

(下半期)

(一般会計)

1人あたり 176,873円

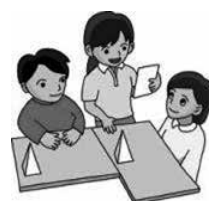
1世帯あたり 404,817円



民生費
81,578円/人



教育費
16,294円/人



総務費
25,623円/人

一人あたり 176,873円

みなさんが町に 納めた税金は？

(下半期)

1人あたり 57,537円

1世帯あたり 131,687円



土木費
13,541円/人

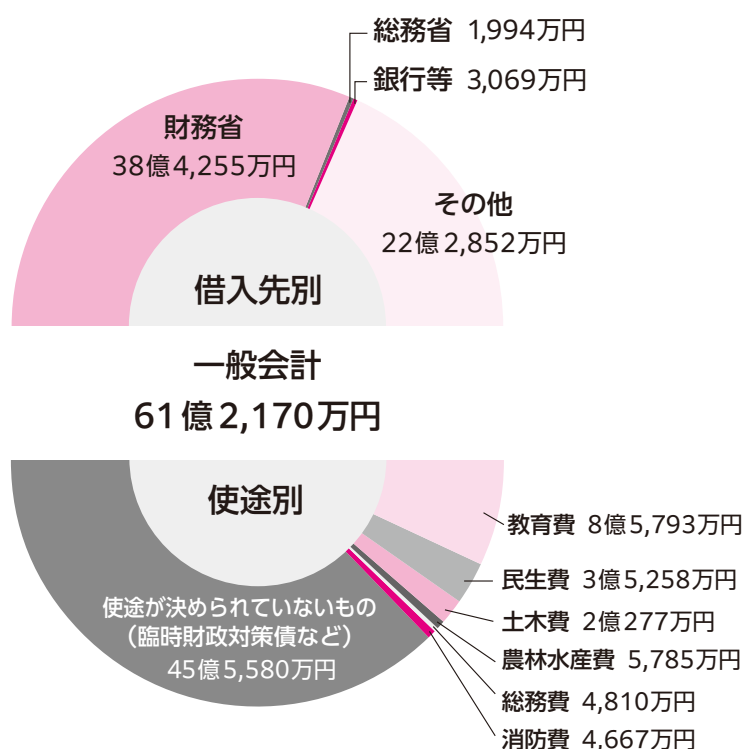


衛生費
18,612円/人



その他
21,225円/人

町債の状況 (令和7年3月31日現在)



町 勢

(令和7年3月31日現在)

人 口 34,917人
世帯数 15,256世帯
面 積 11.19k㎡

町有財産

(令和7年3月31日現在)

土 地 316,240.79㎡
建 物 83,153.15㎡
基 金 40億9,072万円
出資による権利
4億5,046万円

令和7年度 みてみよう町の仕事 Part.2

財政管財課 ☎ (92) 4103 2階 13番窓口

先月号に引き続き、令和7年度扶桑町予算について、第5次扶桑町総合計画の基本目標に基づく主な事業の内容や予算額をお知らせします。今月号は、基本目標3～5についてお知らせします。

なお、各事業のくわしい内容は直接担当課へおたずねください。

基本目標 3 みんなで“守る” ～思いやりのある安全・安心なまちづくり～

環境保全・循環型社会

生活安全部環境課

◇住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業 事業費 1,092万円

再生可能エネルギー利用の促進、温室効果ガス排出の抑制に向け、住宅用地球温暖化対策設備の設置に対し、引き続き補助事業を実施します。

生活安全部環境課

◇新ごみ処理施設整備事業 事業費 1億6,117万8千円

新ごみ処理施設整備工事として土木建築工事及びプラント工事等を進めるとともに、地域振興事業として、建設地周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮した地域振興策を講じます。

防災

産業建設部都市政策課

◇木造住宅耐震改修事業 拡充 事業費 1,150万円

地震発生時における木造住宅の倒壊による被害を防止するため、国や県の補助限度額引上げに合わせ、耐震改修の補助額を引き上げます。

産業建設部都市政策課

◇木造住宅除却事業 新規 事業費 400万円

木造耐震診断の結果、倒壊の危険性のある旧基準木造住宅の除却工事費補助制度を新たに開始します。

生活安全部防災安全課

◇防災資機材・備蓄品整備事業 事業費 947万1千円

大規模災害に備えるため、町内4小学校に炊き出し用資機材、丹羽高等学校に防災備蓄倉庫、資機材や備蓄品の整備を行います。

総務部財政管財課

◇小学校体育館空調設備設置事業 新規 事業費 2億9,431万8千円

町内4小学校の体育館に、災害時に強いLPGガスを燃料とする自立型ガスヒートポンプエアコン、LPGガス貯蔵設備（ガスバルク）と自立型ガスヒートポンプエアコンによる発電で稼働するLED照明・コンセントを設置する工事を行います。

総務部財政管財課

◇中学校体育館空調設備設置事業 新規 事業費 605万円

町内2中学校の体育館に、災害時に強いLPGガスを燃料とする自立型ガスヒートポンプエアコン、LPGガス貯蔵設備（ガスバルク）と自立型ガスヒートポンプエアコンによる発電で稼働するLED照明・コンセントを設置する工事の設計委託を行います。

公園緑地・景観

◇都市公園維持管理事業

産業建設部都市政策課

事業費 238万4千円

柏森東山緑地及びふるさとの森の樹木伐採工事を行います。また都市公園の老朽化した遊具等の修繕を行います。

◇都市公園整備事業

産業建設部都市政策課

事業費 1,703万7千円

木曽川扶桑緑地公園の旧バスケットコート跡地において芝生等整備工事を行います。

道路・公共交通

◇公共交通運行事業

生活安全部地域協働課

事業費 3,126万円

令和6年10月から本格運行を開始した「チョイソコふそう」について、運行状況の検証や利用者の要望の分析を行い、適切な運行を実施します。

下水道

◇公共下水道整備事業【下水道事業会計】

産業建設部下水道課

事業費 3億6,398万6千円

幹線管渠工事 延長 140m（柏森字平塚地内）

枝線管渠工事 延長 2,466 m（高雄字北海道・米ノ山・北羽根・北東川地区）

関連附帯工事（側溝布設替・農水管移設等）

舗装修繕工事 面積 10,709 m²

※令和7年4月から高雄字北海道、中海道、南羽根、北羽根、北東川地区約10haの供用を開始しています。

公共施設

◇公用車更新事業

総務部財政管財課

事業費 224万6千円

公用車（車いす対応）1台を環境に配慮したHV車へ更新します。

農業

◇環境保全型農業直接支払補助事業

産業建設部土木農政課

事業費 17万3千円

農業振興のため、有機農業を行っている農家に対して支援を行います。

商工業・労働

◇中小企業人材確保振興補助事業

産業建設部都市政策課

事業費 200万円

勤労者の雇用先を確保し、また人材確保が困難な中小企業者に対応するため、中小企業者が行う就職説明会への参加費やインターネット求人サイトへの求人募集費用の一部を助成します。

◇街路灯撤去費補助事業 **新規**

産業建設部都市政策課

事業費 264万9千円

扶桑町商工会が管理する街路灯について、老朽化が進んでいるものについて撤去を進められるよう、商工会に対し撤去費用の一部を助成します。

協働のまちづくり

生活安全部地域協働課

◇にぎわい創出事業

事業費 500万円

令和6年度より始めた「にぎわい創出事業補助金」を継続して行っていくことで、扶桑町内外ににぎわいを創出します。

情報共有

総務部行政課

◇自治体情報システム標準化事業

事業費 1億9,561万8千円

令和7年度末までに完了予定の、自治体情報システムの標準化に向けたシステムの移行対応を行います。

総務部行政課

◇行政手続きオンライン化事業

事業費 128万1千円

電子申請が可能な行政手続きを増やし、オンライン化を推進します。

行財政運営

総務部秘書企画課

◇長期優良住宅等定住促進補助事業

事業費 2,000万円

若者世帯や子育て世帯の本町への移住・定住と、環境負荷を低減する住宅取得を促進するため、長期優良住宅等定住促進補助金（1件20万円）を支給し、定住人口の増加と活力あるまちづくりを推進します。

産業建設部下水道課

◇水道基本料金減免事業

事業費 4,862万円

エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者等の支援施策として、水道基本料金を4か月間（4月・6月検針分）免除します。

扶桑町の財政状況について
ホームページで公表しています。

扶桑町役場ホームページ <https://www.town.fuso.lg.jp/>
町政情報 → 予算・財政 → 財政 をクリックしてください。

ページID
1002563



いつでもどこでも /
広報ふそうを

「カタログポケット」のアプリを利用して、スマホで広報ふそうをご覧いただくことができます。

多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語）での閲覧もできます。※通信料は利用者負担



広報紙の配付停止にご協力いただける方

こちらのQRコードから
申請をお願いします



ページID 1003729

ペーパーレス化で環境にやさしいまちへ

広報ふそうは、扶桑町ホームページ・LINE・カタログポケットにてご覧いただけます。

※年間行事予定表も併せて配付停止となります。

▼問い合わせ 秘書企画課 ☎(92)4100 2階 10番窓口



令和 6 年度下半期

下水道事業会計業務状況の公表

下水道課 ☎(92) 4125 1階 ⑥番窓口

下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。
下水道事業の状況については、毎年 6 月と 12 月に業務状況の報告をおこないます。
今回は令和 6 年度下半期（10 月 1 日～ 3 月 31 日）の業務状況についてお知らせします。

(1) 営業について

令和 6 年度下半期における有収水量は 598,533 m³でした。
令和 6 年度下半期における経営状況については、収益的収支のうち収入は、2 億 3,450 万円で、このうち下水道使用料は 6,126 万円でした。支出については 2 億 5,527 万円でした。また、資本的収支については、収入 4 億 3,771 万円、支出 5 億 9,534 万円でした。

(2) 事業について

下水道事業は、都市の健全な発達、町民の生活環境の向上及び水質保全に資するため、平成 10 年度から順次下水道の整備をしています。令和 7 年度の供用開始に向けて、上半期に引き続き高雄字北海道・中海道・南羽根地区の各一部を整備しました。

予算執行状況（税込）

区 分	上半期	下半期	累計額
収益的収入	2 億 2,972 万円	2 億 3,450 万円	4 億 6,422 万円
収益的支出	1 億 8,891 万円	2 億 5,527 万円	4 億 4,418 万円
資本的収入	1 億 5,263 万円	4 億 3,771 万円	5 億 9,034 万円
資本的支出	1 億 2,518 万円	5 億 9,534 万円	7 億 2,052 万円

業務量

（3 月 31 日現在）

住民基本台帳人口	34,917 人
供用開始区域内人口※	19,137 人
接 続 人 口	12,995 人
有 収 水 量	1,187,684 m ³

※供用開始区域内人口のみは 4 月 1 日現在



電波のルールは必ず守りましょう

【電波利用環境保護周知啓発強化期間】
6 月 1 日～ 10 日

- ◆電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ◆無線機器を使用する際は「技適マーク」を確認しましょう。
- ◆外国規格の無線機器は国内では使用できません。

▼問い合わせ 総務省 東海総合通信局
不法無線局の相談（☎ 052-971-9107）
テレビ等の受信障害の相談（☎ 052-971-9648）

令和 7 年度 扶桑町にぎわい創出事業補助金 補助事業者の決定

地域協働課 ☎(92) 4111
別棟事務室 2 階 ⑱番窓口

令和 6 年度に引き続き、扶桑町にぎわい創出事業がはじまります。

詳しくは、町ホームページまたは団体 SNS 等、広報ふそう折込チラシをご覧ください。

※原稿作成時点での情報です。

補助区分：創出型 a

団体名：Palettes（パレッツ）

▼日時 10 月 19 日（日）午前 10 時～午後 5 時（予定）

▼場所 扶桑町総合体育館及びグラウンド

補助区分：創出型 c

団体名：D's Factory（ディーズファクトリー）

▼日時 7 月 20 日（日）午後 4 時～午後 9 時（予定）

▼場所 大恵建築工場 駐車場

補助区分：創出型 c

団体名：扶桑マルシェ

▼日時 11 月 23 日（日・祝）午前 10 時～午後 3 時（予定）

▼場所 東漸寺・龍泉寺（山名小学校付近）





令和 6 年度に扶桑町へ寄せられたふるさと寄附金は 198 件 6,287,000 円でした。

寄附金は目的に応じた基金へ積み立て、令和 8 年度以降の事業に活用します。

1. 子どもの教育に関する事業	寄附金 1,150,000 円 (38 件)
2. 子育て支援に関する事業	寄附金 2,111,000 円 (31 件)
3. 高齢者・障害者に関する事業	寄附金 1,114,000 円 (39 件)
4. 健康増進に関する事業	寄附金 463,000 円 (9 件)
5. 文化・スポーツ振興に関する事業	寄附金 202,000 円 (12 件)
6. 住民活動支援、コミュニティ支援に関する事業	寄附金 89,000 円 (8 件)
7. その他扶桑町の発展のために町長が必要と認める事業	寄附金 1,158,000 円 (61 件)

令和 5 年度までにいただいたご寄附については、令和 7 年度に下記の事業に活用させていただく予定です。

(令和 6 年度分については、令和 8 年度以降の事業に充当します。)

充当額合計 5,191,616 円

- 子育て支援に関する事業 … 子育て支援のため、3 人乗り自転車を整備拡充します。(充当額 500,000 円)
- 高齢者・障害者に関する事業 … 高齢者・障害者の支援のため、福祉車両を整備します。(充当額 1,691,616 円)
- その他扶桑町の発展のために町長が必要と認める事業 … まちの活性化のため、にぎわい創出事業補助金に充当します。(充当額 3,000,000 円)

ありがとう

町へ

- 時代に合った地域をつくり、安全で安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業
タレントスクエア株式会社 様 金 100,000 円
- 扶桑町への新しいひとの流れをつくる事業
東海パートナーズ株式会社 様 金 5,000,000 円

扶桑町社会福祉協議会へ

- ・ 羽根桜を見る会 様 金 25,249 円
- ・ 令和 6 年度高雄南保育園 卒園生保護者一同 様 金 1,296 円
- ・ 某 様 金 5,000 円

義 援 金

3 月 4 日 ~ 4 月 3 日分 (役場義援金箱)

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区
へ次の金額が寄せられました。
ご協力ありがとうございました。

- ・ ウクライナ人道危機救援金 金 12,201 円
- ・ 令和 6 年能登半島地震災害義援金 金 31,280 円
- ・ 令和 6 年能登半島大雨災害義援金 金 6,169 円
- ・ 令和 7 年 3 月大船渡市赤崎町林野火災義援金 金 7,182 円



ご存じですか 人権擁護委員制度

戸籍保険課 ☎(92) 4114 1階 ①番窓口

6月1日は、人権擁護委員の日

人権擁護委員は、人格、識見高く広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を、本町の議会の意見を聞いて町長が推薦し、法務大臣が委嘱します。

この人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵害された場合には、その救済のために速やかに適切な処理をとることが使命とされています。

▼扶桑町の人権擁護委員（敬称略）

せんた まさえ
千田 優枝

よしむら さとし
芳村 聡

せんた まなみ
千田 まなみ

おおやぶ もとあき
大藪 元章（令和7年4月法務大臣より委嘱）

特設人権相談

▼相談日 6月6日（金） ▼時間 午後1時30分～4時

▼場所 総合福祉センター

人権擁護委員はあなたの街の身近なパートナー

差別や暴行、虐待、職場でのセクハラやパワハラ、体罰やいじめ、インターネットによる誹謗中傷等でお悩みの方は、次の相談窓口へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

▼全国共通ダイヤル

取扱時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝除く）

●みんなの人権 110番 ☎0570-003-110

●こどもの人権 110番 ☎0120-007-110（通話料無料）

●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

●SNS（LINE）による人権相談

アカウント名：SNS人権相談

検索ID：@snsjinkensoudan



保育園からのお知らせ

詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

子育て支援センター『にこにこらんど』

高雄字北東川102（高雄保育園内）☎0587(92)4152

◆開館日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
（正午～午後1時までは閉鎖しています。）

休館日 土曜日・日曜日・祝日

◆電話、面接相談 開館時間内に行っています。

◆利用方法 親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆にこにこひろば（集団遊び）

保育士によるテーマを決めた遊びを提供します。

「七夕飾り製作」

【日時】6月20日（金）午前10時～11時

【定員】35組（にこにこひろばのみ予約制です。）

【対象年齢】0～3歳とその保護者

【予約方法】6月2日（月）より子育て支援センターにて
先着順で予約の受付をします。

【その他】「にこにこらんど」と「すくすくらんど」のひろば（集団遊び）には、どちらか1回参加できます。
重複しての予約はできません。

子育て支援センター『すくすくらんど』

柏森字辻田670（児童センター内）☎0587(93)1867

◆開館日時 日曜日～火曜日、木曜日～土曜日 午前10時～午後4時（正午～午後1時までは閉鎖しています。）

休館日 水曜日・第3木曜日

◆電話、面接相談 開館時間内に行っています。

◆利用方法 親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆すくすくひろば（集団遊び）

保育士によるテーマを決めた遊びを提供します。

「室内運動遊び」

【日時】6月27日（金）午前10時30分～11時30分

【定員】35組（すくすくひろばのみ予約制です。）

【対象年齢】0～3歳とその保護者

【予約方法】6月1日（日）より子育て支援センターにて
先着順で予約の受付をします。

園庭開放『ちびっこ広場』

日時 ★6月6日（金）・13日（金）・20日（金）午前10時～11時30分

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、斎藤保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。

◎ 予約の必要はありません。 ◎ 遊ぶ場所は、園庭のみとします。◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎ 来園時は、自転車または徒歩でお越しください。



「こども誰でも通園」が始まります

<保護者の就労等の有無を問わず保育施設を利用できます>

月一定時間の範囲内で就労要件等を問わず柔軟にこどもを預けられる新しい制度です。

令和8年度からの本格実施を見据え、扶桑町では令和7年8月から実施します。



▼対象者

満1歳～満3歳未満のこども

※利用登録時に扶桑町に住民登録がある方で、
保育園等に通っていないこどもが対象

▼実施期間

令和7年8月1日～令和8年3月31日

▼利用時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
(祝日、年末年始を除く)

※こども1人当たり月10時間が上限

※1時間単位での申し込み

▼利用料金

1人1時間当たり 300円

※生活保護世帯、世帯状況により減免あり

▼利用定員

1日1時間当たり 3人まで

▼実施場所（実施施設）

扶桑町立 斎藤保育園（斎藤字県149番地）

▼給食・おやつ

提供なし。必要に応じて、弁当・おやつ・水筒
等を持参

▼利用の流れ

利用者登録を行い、利用要件を満たす方に子ども課から発行される
ユーザーIDを用いて「こども誰でも通園制度総合支援システム」
で面談日・利用日の予約を行っていただきます。

詳しくは、ホームページ
をご確認ください。

ページID
1004420

▼利用登録開始 6月10日(火) から

▼利用にあたっての注意事項

- 施設における面談において、重篤な疾病などにより、保育することが著しく困難であると判断された場合、利用できないことがあります。
- 利用登録後に、利用対象となる要件に当てはまらないことが判明した場合、利用登録を取り消すことがあります。
- 送り迎えは保護者が責任を持っておこなってください。
- 利用の中止や変更の際は、利用予約した開始時間までに施設にご連絡ください。ご連絡がなく利用時間を過ぎてキャンセルとなった場合、月上限時間の10時間から予約時間分を減算します。

▼問い合わせ 子ども課 ☎(92)4129 2階 11番窓口



**市街化調整区域における農地
転用（農地法4条・5条許可申請）**

扶桑町農業委員会（土木農政課）
☎(92)4124 1階 5番窓口

市街化調整区域において農地転用をされる際には、申請の3か月前までに事前相談をしていただく必要があります。
詳しくは農業委員会へお尋ねください。



**農地を安心して貸し借り
地域の担い手にあずけませんか？**

扶桑町農業委員会（土木農政課）
☎(92)4124 1階 5番窓口

農地を安心して貸し借りするためには、貸し手と借り手が話し合い市町村に届出し、手続きする方法があります。（貸し借りできるのは市街化調整区域内の農地に限ります。）

相続等で農地の所有者になったが耕作できない、手が回らず自分で耕作できなくなってしまうなど、いったん耕作放棄してしまうと、農地へ再生するのが大変です。農地の適正な管理ができず、農地をどうにかしたいと思っている方は一度ご相談ください。

また、農地を農地以外（駐車場や資材置場等）に利用するには転用許可（市街化区域については届出）が必要です。無断で転用するのは農地法違反となります。詳しくは農業委員会へお尋ねください。

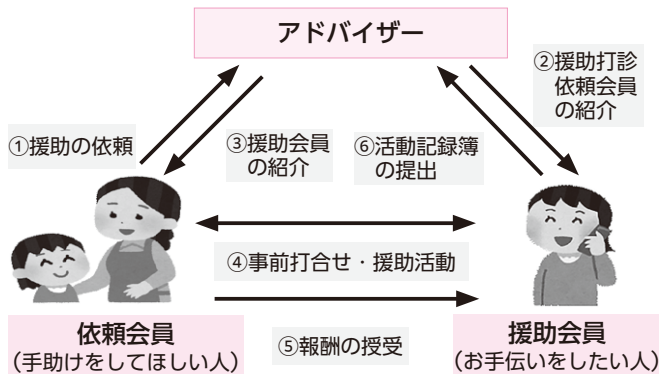


扶桑町ファミリー・サポート・センターは仕事と育児の両立を支援し、「安心して子育て」ができるように、「子育ての手助けをしてほしい」「子育てのお手伝いをしたい」と思っている人が会員となり、お互いに助けあって活動する組織です。

こんなことを
しています

- 保育園、幼稚園、放課後児童クラブへの送迎
- 保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、小学校の始業前又は終業後の子どもの預かり
- 通院時・退院後・看護・冠婚葬祭・地域活動・授業参観時等の子どもの預かり
- リフレッシュ時など臨時的・突発的な場合の子どもの預かり など

扶桑町ファミリー・サポート・センター



《利用料金》

区 分	基 準 額
月曜日～金曜日 午前7時～午後8時	1時間あたり 600円
土曜日・日曜日・祝日 午前7時～午後8時	1時間あたり 700円

- * 扶桑町ファミリー・サポート・センターの利用料に係る、登録料・年会費は無料です。
- * 援助会員の方には上記の額に加え、更に1時間あたり200円を追加で町から支給します。
- * 当センターでは、活動中の事故に備え、ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。

援助会員・依頼会員募集！

現在、援助会員（お手伝いをしたい人）が不足しています。
是非、多くの方に援助会員に登録していただき、子育てのお手伝いをお願いします。

▼問い合わせ 扶桑町ファミリー・サポート・センター事務局
(児童センター内) ☎(91) 0066

- 開設時間：午前10時～午後5時
(会員登録・援助依頼の申込み受付は、開設終了1時間前まで)
- 休業日：水曜日・日曜日・第3木曜日・年末年始(12月28日から1月3日)
(第3木曜日が祝日の場合は、翌週木曜日が休業日)

犬山警察署からのお知らせ

110番

「安心」して暮らせる
「安全」な
扶桑町の確立



扶桑町の4月の犯罪発生件数（暫定）は18件でした。
特徴として、自転車盗難が5件、その他空き巣も2件認知しております。
鍵は必ずかけるようにしてください。また、自宅の電話は留守番電話に設定し、怪しい電話がかかってきたら、一人で考えず周囲の人にも相談しましょう。

不法就労・不法滞在防止にご協力を

不法残留者の数は、令和6年1月1日現在7万9,113人で、前年同期に比べ8,622人（約12.2%）増加しています。

これらの不法滞在者に対し不法就労を斡旋するブローカーや、就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。

事業主のみなさんへお願い

外国人を雇用する場合は、次の項目を確認してください。

- ・ 在留資格・在留期間… 旅券、在留カード、就労資格証明書等にて確認
- ・ 留学生等… 資格外活動の許可の有無、許可された活動内容を確認
- ・ 在留カード… 就労制限の有無、資格外活動許可に関する記載を確認
※ 在留カード未確認などの過失の場合、処罰対象

交通安全・防犯のポイント

梅雨時期になります

雨が降ると路面が滑りやすくなります。見通しが悪くなり、歩行者も傘をさすことが多くなるので、お互いの接近に気が付くのが遅れます。

運転する場合はスピードを控えめにブレーキは早めに、安全運転に心がけてください。

特殊詐欺に注意

警察や役場などを騙る詐欺電話が連日のように発生しています。

被害にあわないよう、不審な電話があったら、慌てず周囲の人や警察に相談してください。人と話すことで冷静になれます。



国民健康保険には、1 か月（毎月1日から末日まで）の医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた分が支給される「高額療養費制度」があります。

自己負担限度額は、70歳未満の方、70歳以上75歳未満の方（前期高齢者）で異なり、また所得によっても異なります。

70歳未満の人

70歳未満の人の自己負担限度額		
区分	所得要件	限度額
ア（注1）	旧ただし書所得（注2） 901万円超	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% <多数該当（注3）：140,100 円>
イ	旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% <多数該当：93,000 円>
ウ	旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% <多数該当：44,400 円>
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600 円 <多数該当：44,400 円>
オ	住民税非課税	35,400 円 <多数該当：24,600 円>

70歳～74歳の人

70歳以上の人の自己負担限度額			
区分	所得要件	外来（個人単位）	入院及び外来（世帯単位）
現役並み所得者Ⅲ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が690万円以上の被保険者がいる世帯の方	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% <多数該当：140,100 円>	
現役並み所得者Ⅱ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者がいる世帯の方	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% <多数該当：93,000 円>	
現役並み所得者Ⅰ	加入している保険で世帯内に住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者がいる世帯の方	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% <多数該当：44,400 円>	
一般	加入している保険で住民税課税所得が145万円未満のみの世帯の方 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は、383万円未満） 旧ただし書所得の合計額が210万円以下	18,000 円 年間上限144,000 円 （注4）	57,600 円 <多数該当：44,400 円>
低所得者Ⅱ	国民健康保険被保険者全員もしくは、後期高齢者医療被保険者全員と世帯主が住民税非課税	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ	国民健康保険被保険者全員もしくは、後期高齢者医療被保険者全員と世帯主が住民税非課税で、各所得から必要経費・控除を差し引くと0円の方		15,000 円

▼対象者

1. 同じ方が、1 か月に、同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を払い戻し（注5）
2. 同一世帯で、1 か月に医療費の自己負担額が21,000 円以上の場合が2 回以上あった場合、その額を合算して、自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を払い戻し<世帯合算>

▼計算上の注意

1. 月の初日から末日まで、暦月ごとの受診について1 か月として計算
2. 各医療機関ごとに計算。ただし、同じ医療機関でも、「医科と歯科」「入院と通院」は別々に計算
3. 通院で、お薬を院外処方されている場合は、通院の額に含めて計算

▼申請方法

「加入している保険情報がわかるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど）」「医療機関が発行する領収書類」「（預金通帳など）振込先口座がわかるもの」を持参して、戸籍保険課窓口にて申請

注1：世帯内に所得未申告の方がいる場合は、アの区分

注2：「旧ただし書所得」総所得金額等から基礎控除額43万円を控除した額

注3：「多数該当」過去12か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額

注4：1年間（8月～翌年7月）の自己負担額の限度額

注5：保険適用の無い治療費や入院の差額ベッド代・食事代などは対象外。診療月の翌月1日から時効の2年超のものは、申請不可

◆「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

入院等、医療費が高額となる方は、医療機関にて認定証を提示すると、窓口の負担額が限度額までとなります。必要な方は、戸籍保険課窓口にて発行しますので、保険情報が分かるもの（資格確認書、資格情報のお知らせ）を持参のうえ、あらかじめ交付申請をしてください。なお、70歳以上の方は、低所得者Ⅰ・Ⅱと現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方が申請が必要となります。

マイナンバーカードと保険情報を連携されている方は、マイナンバーカードの提示により負担額が限度額でとまるため、認定証発行の必要はありません。ただし、保険税について、滞納のある方は発行できません。



国民健康保険高額療養費 支給手続の簡素化

ページID
1001627

戸籍保険課 ☎(92) 4114 1階 ①番窓口

70歳以上の高齢者世帯に係る高額療養費の申請手続きについて、手続きの簡素化（自動払戻し）が可能です。

従来は診療月ごとに申請が必要でしたが、右記の①から③のすべてを満たす世帯の方は、初回のみ窓口で申請を行えば2回目以降は、登録口座へ自動的に払い戻されます。

▼申請手続きが簡素化される対象世帯の方（①から③のすべてを満たす世帯の方）

- ①国民健康保険の加入者が
全員70～74歳までの世帯
- ②世帯主が70歳以上の世帯
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯



国民年金保険料 免除等の制度

ページID
1001610

戸籍保険課 ☎(92) 4114 1階 ①番窓口
一宮年金事務所 ☎ 0586(45) 1418

国民年金は、20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）が加入する制度です。老後の生活を支える老齢基礎年金のほか、万が一のときには障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れるため、現役世代の保障も充実しています。

国民年金保険料は、月額17,510円（令和7年4月～令和8年3月分）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料納付の全額免除又は納付猶予、一部納付（一部免除）の制度があります。また、2年1か月前の保険料分までさかのぼって申請できます。

国民年金保険料の納付についてお困りの方は、戸籍保険課または一宮年金事務所までご相談ください。

▼保険料の免除制度

【全額免除制度】保険料の全額が免除

【半額納付制度】保険料の2分の1を納付（残り2分の1が免除）

【4分の1納付制度】保険料の4分の1を納付（残り4分の3が免除）

【4分の3納付制度】保険料の4分の3を納付（残り4分の1が免除）

※条件：本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること。

※一部納付制度：一部保険料未納の場合、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間に含まなくなるため、一部保険料の納付が必要。

※保険料免除等の承認期間：7月～翌年6月。令和7年度（令和7年7月～令和8年6月分保険料）の免除申請は、令和7年7月1日より受付開始。

▼国民年金保険料の納付には次の制度もあります。

【学生納付特例制度】【法定免除】

詳細は、戸籍保険課または一宮年金事務所までお問い合わせください。



家庭ごみ収集

ページID
1001685

環境課
☎(92) 4112 1階 4番窓口

◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地 区 名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・ 扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	6月1日	6月15日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・ 扶桑台	6月8日	6月22日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・ 斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・ 高木東・高木西	6月15日	6月1日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・ 柏森西・柏森南・柏森北・中島・花立・平塚	6月22日	6月8日

- ※各地区集積所で収集した資源ごみ（アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着）の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。
- ※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵字底ミ地内）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。
- 月曜日～金曜日 … 午前9時～正午（最終入場：午前11時45分）
- 土曜日 … 午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く、最終入場：午後2時45分）
- ※詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください。

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック類・紙容器	役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み）	開庁日
紙容器 (偶数月)	総合体育館（火曜日休み）、いこいの家（月曜日、祝日休み） サングリーンハウス（土・日曜日、祝日休み） 各学習等供用施設（月曜日、祝日休み）	6月11日（水） ～18日（水） ※各施設の休みに ご注意ください。
小型充電式電池	役場（土・日曜日、祝日休み）	開庁日
使用済み小型家電 (10品目)	役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み） 総合体育館（火曜日休み）	開庁日

- ※小型充電式電池はニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池を回収しています。
- 水にぬれたもの、破損、変形、膨張、分解したものは回収できません。
- ※使用済み小型家電は携帯電話（充電器を含む）、スマートフォン、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレーヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類を回収しています。
- ※携帯電話は個人情報を削除してから出してください。電池パックは取り外して役場へお持ちください。
- ※牛乳パック類と紙容器は紙類（雑誌雑紙）として地区の集積所で資源ごみ収集日に出すこともできます。

ごみ分別アプリ「さんあ～る」



ごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか。
「さんあ～る」はごみの分別方法を手軽に検索したり、
ごみの収集日を通知したりすることができるアプリです。
スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

「さんあ～る」QRコード
※通信料は利用者負担です。



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード

町民の皆さん、ぜひご意見をお聞かせください

秘書企画課 ☎(92) 4100 2階 10番窓口

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この手紙は、皆さんが日頃「こうしてほしい」と町政に望んでいることや、まちづくりに関するご意見などをいただくものです。ぜひ、お気軽にお寄せください。

裏面が投稿用紙となっています。もし、書ききれない時は、便せんなどに書き加えて入れてください。

この手紙を、町に対する貴重なご意見として、住みよい扶桑町の実現に役立てたいと思っています。

住所・氏名を記載された方には、担当課から直接ご本人に回答します。色々なご意見をお待ちしております。

●封筒の作り方は次のとおりです。

- ① 用紙を太線に沿って切り取ってください。
- ② 点線を折り曲げてください。
- ③ のりづけをして封筒にしてください。
- ④ 切手を貼らずにポストへ入れてください。



▲エコキャラクター
「ひまりん」

この部分にのりづけしてください

この部分にのりづけしてください

切り取り線

山折り



差出有効期間
令和8年3月31日
まで
(切手不要)

扶桑局
承認
295

料金受取人払郵便

4 8 0 0 1 9 0

高雄字天道330番地

扶桑町役場 行

切り取り線

切り取り線

●ご意見・ご提案の提出について

この用紙を利用して、郵送で提出いただくほか、扶桑町役場 1 階玄関ロビー、会計課前、産業建設部通路（下水道課前）に提案箱が設置してありますので、ご利用ください。

切り取り線

について

のりしろ

切り取り線

のりしろ

のりしろ

切り取り線

のりしろ

のりしろ

◎おところ

◎お名前

◎電話番号

令和6年度
「情報公開制度」・「個人情報保護制度」の実施状況

尾張北部環境組合および
江南丹羽環境管理組合（以
下「各組合」という。）では、
「情報公開制度」を実施し
ています。

この制度は、各組合情報
を広く公開することによ
り、より公正で開かれた組
合行政を皆さんとともに進
めるものです。

また、各組合では、「個
人情報保護制度」も実施し
ています。住民の皆さんの
プライバシーを守るため、
適正な取り扱いを定めると
ともに、各組合または各議
会が保有する個人情報につ
いて、自分の情報の開示、
訂正、利用停止を求める権
利を保障するものです。

※ **全部開示**：請求があった
公文書のすべてを開示するこ
と

※ **部分開示**：請求があった
公文書のうち、個人情報等開
示することができない部分を
除き開示すること

※ **不開示**：請求があった公
文書を開示しないこと

※ 表中の数値は、開示請求に
係る数値ではなく、決定通知
に係る数値

● 尾張北部環境組合

令和6年度については、組合、組
合議会とも開示請求等はありません
でした。

制度名	実施機関		
	開示	部分 開示	不開示 合計
情報公開 制度	組合	0	0
個人情報 保護制度	組合 組合議会	0	0
合計	0	0	0

▼ 問い合わせ 尾張北部環境組合
総務課 ☎(54) 1188

● 江南丹羽環境管理組合

令和6年度については、管理者、
監査委員及び議会ともに開示請求等
はありませんでした。

制度名	実施機関		
	開示	部分 開示	不開示 合計
情報公開 制度	管理者 議会	0	0
個人情報 保護制度	管理者 監査委員 議会	0	0
合計	0	0	0

▼ 問い合わせ 江南丹羽環境管理組合
庶務課 ☎(95) 3200

丹羽消防署

119番

危険物安全週間 6月8日(日)～14日(土)

今年度の標語 「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において
幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安
全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけ
るとともに、広く国民の皆様へ危険物に対する意識の高揚と
啓発を図ることとしたものです。

消毒用アルコールの取扱い

消毒用アルコールには危険物に該当するものがあり、取扱いを誤ると、火災等を引き起こすおそれがあります。
安全な使い方をご紹介します。

①火気の近くでは 使用しない！



手指消毒の際に使用する消毒用
アルコールは、蒸発しやすく、可
燃性蒸気となるため、火源がある
と引火するおそれがあります。

使用する付近では、喫煙やコン
ロ等を使用した調理など火気の使用
はやめましょう。

②詰替えを行う場所では 換気を行う！

消毒用アルコールの詰替えを行う
ときに可燃性蒸気が発生するおそれ
があります。空気より重く、低所に
滞留しやすい性質があるため、詰替
えは通気性の良い場所や常時換気が
行える場所で行い、可燃性蒸気を滞
留させないようにしましょう。

③直射日光が当たる場所等 に保管しない！

消毒用アルコールを直射日
光の当たる場所等、高温にな
る場所で保管すると、熱せら
れることで、可燃性蒸気が発
生します。保管場所は、直射
日光など高温になる場合を避
けましょう。

▼ 問い合わせ 丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎(95) 5158

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～
あなたの町の文化会館”

☎ (93)9000

開館時間：午前9時～午後5時

<月曜日（祝日は除く）・火曜日休館>

★6月開催 公演情報

ページ ID 1002785

公演日	公演名
6月8日 (日) 午後2時開演	第37回 ふそう文化大学① 尺八 のむら ほうざん 野村 峰山  【入場料】(全自由席) とおし券 6,000 円 (全4公演を鑑賞) 単券 2,000 円 (指定の1公演を鑑賞) あきかわ まさふみ ②秋川 雅史【テノール】 7月13日(日) はやしや きくおう ③林家 木久扇【落語家】 8月24日(日) さわだ ちかこ ④澤田 知可子【歌手】 9月21日(日)
6月27日 (金) 午後3時開演	扶桑文化会館開館 30 周年 ばんどう たまさぶろう 坂東 玉三郎 トークショー  【入場料】(全席指定) 5,000 円

★貸館の受付開始

ページ ID 1002446

6月1日(日)から会議室、リハーサル室、展示室の8月利用とホールの12月利用の貸館受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順で受け付けします。ただし、6月1日(日)の受付開始日に限り、午前9時から10時までの受付は、希望する利用日が重複した場合は抽選となり、午前10時から午後5時までの受付は先着順となります。※ご利用の詳細につきましては、扶桑町ホームページをご覧ください。扶桑文化会館へお問い合わせください。

★ホールでのピアノ練習について

ページ ID 1002781

扶桑文化会館が保有するフルコンサートピアノ(スタインウェイ)を使用し、ホールでピアノ練習を行うことができます。受付は、利用日の2ヶ月前の月の初日から利用日の1ヶ月前までです。金額や利用可能日などにつきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。

★令和7年度 扶桑文化会館“友の会”会員受付中!

ページ ID 1002452

チケット割引、チケット先行販売、最新公演情報郵送の特典があります。



ふそうのロビコン



ページ ID
1002815

会場:扶桑文化会館

 6月1日(日) 午後2時～3時	空と風と水の流れと・・・なつかしいあの景色 【出演】 リゾナントカルテット / YOSHIE(ヴァイオリン)、YOSHIRO(ヴァイオリン)、KENJI(ヴィオラ)、YUKO(チェロ) リゾナントとは、共鳴する、響き合うという意味で私たちカルテットの成り立ちそのものを表しています。そして、聴いて下さる皆様と共鳴し合えることを願って心を込めて演奏します。 【予定曲】 ・狩(モーツァルト) ・モルダウ(スメタナ) ・川の流れるように(見岳章) ・そよ風の誘惑(ジョン・ファーラー) ほか
 6月15日(日) 午後2時～3時	何色にでも染まる！2つの管楽器とピアノが織りなす、新しい響きの魅力 【出演】 トリオ・ピアンカ / 安宅真平(サクソフォン)、稲垣七海(ユーフォニアム)、松本成美(ピアノ) サクソフォン、ユーフォニアム、ピアノで構成。ジャンルレスに様々な楽曲を独自のアレンジで演奏します。 【予定曲】 ・カルメン組曲より アラゴネーズ、インテルメッツォ、ハバネラ、闘牛士の歌(ビゼー) ・Oriental Wind(久石譲) ・ピアノ三重奏曲 ト長調 第3楽章(ドビュッシー) ほか
 6月20日(金) 午後2時～3時	ヴァイオリンの調べ 【出演】 五味俊哉(ヴァイオリン) 【予定曲】 ・美しきロスマリン(クライスラー) ・無伴奏ヴァイオリンソナタ第3番(バッハ) ・無伴奏チェロ組曲第3番(バッハ) ほか 4歳よりヴァイオリンを始める。中高在学中のクラブ活動を通じてアンサンブルの楽しさを知る。大学卒業後、地元の老舗市民オーケストラ「鎌倉交響楽団」に入団し、約30年以上の永きに亘り“鎌響の顔”として活躍中。

★扶桑文化会館 YouTube チャンネル好評配信中!!

ふそうのロビコンを「扶桑文化会館 YouTube チャンネル」にて配信しています。素敵なコンサート映像の数々をお楽しみください。

ふそうのロビコン
動画へのアクセス

ページID 1002842



登龍亭獅鉄のヨモヤマバナシ①

「前座の頭の中をのぞこう」

登龍亭(名古屋市)に所属する落語家、^{とりのりゅうていしや}登龍亭獅鉄を迎えて、「落語にまつわる楽しいお話」と「落語」を楽しむ企画!

扶桑文化会館の舞台上に、「高座」と「客席」が出現!?

キラリと光る新星、獅鉄が贈る、話芸の世界をお楽しみください。



前座: 登龍亭ゆり篋

●公演日時 **8月30日(土)**

午後2時開演

●公演場所 **扶桑文化会館**

●主 催 扶桑町・扶桑町教育委員会



登龍亭獅鉄

チケット 500円

〈全自由席・限定60席〉

取扱開始: 6月7日(土) 午前9時

取扱場所: 扶桑文化会館の窓口・電話

募

駅掲載広告

都市政策課 ☎(92) 4120 1階7番窓口

扶桑駅及び柏森駅において町が管理する階段壁面に掲載する広告を募集します。掲載できる広告については、扶桑駅駅掲載広告募集要領（町ホームページ掲載）を参照してください。

▼募集期間 随時

▼掲載期間 最短6か月から最長2年まで（1か月単位）

▼掲載場所 扶桑駅東階段壁面、柏森駅北階段壁面、柏森駅南階段壁面

▼広告の種類 ポスター、看板又はラップフィルム

▼広告規格 縦1,100mm×横800mm以内

▼広告掲載料 1枠5,000円/月から

▼広告制作費用 広告主負担

*申込方法等、詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせ。



ページID
1004371

募

愛知県市町村対抗駅伝競走大会に向けての練習会参加者

総合体育館 ☎(93) 2441

12月6日（土）に愛・地球博記念公園で開催される愛知県市町村対抗駅伝競走大会に向けてタイムトライアルを実施します。（※愛知駅伝扶桑町代表選手候補を選抜）

▼日程 9月7日（日）、14日（日）、21日（日）

募

シルバー人材センター新規会員

長寿介護課 ☎(92) 4118 1階2番窓口

▼時間 午前8時～10時
▼場所 扶桑北中学校周辺
▼対象 扶桑町に在住または在勤者
▼申込み 7月31日（木）までに以下に情報を入力
*詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせ。



ページID
1003267

募

登録統計調査員

行政課 ☎(92) 4105 2階14番窓口

各種統計調査に継続して従事していただく登録統計調査員を募集します。

▼統計調査員の業務 指定統計調査における、調査票の配布・回収・点検など

▼身分 調査実施の都度任命される非常勤の公務員（特別職）

▼要件 責任を持って調査員の事務を遂行できる満20歳以上の方/秘密の保持に関して信頼のおける方/税務・警察に直接関係のない方/選挙に直接関係のない方

▼報酬 調査活動に従事した対価として、定められた報酬を支払い

▼応募方法 行政課へ連絡、又は以下から回答

▼その他 令和7年に国勢調査実施。統計調査員登録者には調査2か月前に都合を確認、条件が合えば統計調査に従事。報酬は、1調査区担当の場合、53,000円程度。

*詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせ。

ページID
1004410

募

愛知県障害者委託訓練MOS資格取得コース

福祉課 ☎(92) 4117 1階3番窓口

▼訓練期間 9月2日（火）～10月31日（金）【月曜から金曜（祝日除く）午前9時30分～午後3時30分】

▼場所 犬山市民交流センターフロイデ（犬山市松本町4丁目21番地）

▼内容 ワード・エクセル・パワーポイント、MOS「エクセル」資格対策、就職支援

▼対象 身体、知的、精神、その他の障害の方

▼申込み・問い合わせ 公益社団法人扶桑町シルバー人材センター ☎(93) 3252
*詳しくは、ホームページをご覧ください。



募

行政・福祉職のための成年後見制度研修会

福祉課 ☎(92) 4117 1階3番窓口

▼基礎研修（オンデマンド配信）

【日時】5月1日～6月30日

【内容】成年後見制度の基礎知識（講義）【定員】なし

▼実践研修（オンライン）

【日時】7月2日（水）午後1時30分～4時

【内容】事例検討会（グループワーク）【定員】60名（先着順）

▼参加費 無料

▼申込み 電話、FAX、オンライン申込み（先着順）

▼締切 6月23日（月）

▼問い合わせ

尾張北部権利擁護支援センター

☎0568(74)5888

FAX 0568(74)5855

*詳しくは、ホームページをご覧ください。



募

いきいきフィットネス倶楽部

長寿介護課 ☎(92) 4118 1階 2番窓口

高齢者の方々の運動機能維持向上のため、運動に特化した教室を開催します。みんなで楽しく体を動かしましょう。興味・関心のある方は、ぜひご参加ください。

令和7年度は毎週金曜日に3か月間(11回)を1クールとして開催しています。第2クールの参加者を次のとおり募集します。

▼日程 (すべて金曜日)

第2クール	7月	11日・18日・25日
	8月	1日・8日・22日・29日
	9月	5日・12日・19日・26日

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼場所 いこいの家 2階 大ホール

▼内容 ストレッチ、筋力アップの運動など

▼対象 65歳以上の方

▼定員 20名

※定員超の場合は初めて参加する方を優先。
※受講決定者にはのみ案内を郵送。定員から漏れた方にはお知らせ等はありませんのでご了承ください。

▼申込み 電話(92)4118)又は
長寿介護課窓(1階 2番窓口)

募

扶桑文化会館のチラシ掲載広告

ページID 1002104

扶桑文化会館 ☎(93)9000

▼掲載場所 自主事業チラシ裏面下段で町が指定する位置、2種類のチラシを予定

▼掲載予定時期 自主事業のチケット発売日約1週間前から公演日又はチケットが完売するまで

▼チラシの使用目的 自主事業の広報(広報ふそうへの折り込み、公共施設等での配布)

▼募集数 2種類×4枠=8枠(最大)

▼作成枚数 各20,000枚

▼掲載料 1枠20,000円(消費税及び地方消費税含む)

▼広告規格 縦2cm×横10cm 単色刷

▼広告の募集期間 随時

▼申込方法 扶桑町有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、チラシに掲載する原稿案(「AI」「JEPG」「PDF」のデータ形式)を添えて提出してください。

▼問い合わせ及び申込先

〒480-0102

扶桑町大字高雄字福塚200番地
扶桑文化会館

☎(93)9000

※月曜日(祝日は除く)・火曜日
休館

▼掲載基準 政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公の秩序又は善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳細は、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」(町ホームページ掲載)を参照してください。

▼掲載料の納入方法 掲載決定後、町指定の納付書で納付してください。

※広告の掲載にあたっては、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づく審査がありますので、お申し込みの際にはこの要綱をご覧ください。

チラシ
(裏面)

広告	広告
広告	広告

ゆずります・さがしています

都市政策課 ☎(92)4121 1階 7番窓口

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償等の条件提示や交渉、物品の受け渡し等は、各個人で責任を持っておこなってください。※既に交渉が成立している物品が掲載されている場合があります。

ゆずります (物品)

さがしています (物品)

- 扶桑幼稚園スモック(サイズは大きい方が望ましい)
- 電子ピアノ

はちまる
くん
だより

歯周病治療には禁煙が大切

犬山扶桑歯科医師会

歯周病は成人の多くが抱える問題です。喫煙者は、非喫煙者と比べ3～8倍歯周病が多いと言われています。

一生のうちに吸うたばこの本数と、歯を支える骨が減る量は比例するという報告があり、ヘビースモーカーの人ほど重度の歯周病に悩んでいます。

喫煙者は歯周病の初期症状（歯茎の腫れや出血）のサインが出にくいいため、進行に気づかず、治療が遅れるケースが多いです。また、重症化すると、歯を支える骨が溶けて、歯が抜ける危険性もあります。さらに、喫煙者は歯周病治療の効果が出にくく、回復が遅くなります。

禁煙で歯茎の血行が改善し、免疫力も回復します。歯周病の進行を遅らせるだけでなく、健康な口腔内環境を取り戻せる可能性が高まります。禁煙は歯や歯茎を守るためにも非常に重要なことです。

げんきな免疫だより

めんえきりよくこうじょう うんどう 免疫力向上のための運動

健康推進課（保健センター内） ☎(93) 8300

クイズ
？

めんえきりよく こうじょう
免疫力の向上に、
ぎやくこうか うんどう
逆効果の運動はどれ？

- A ハードなトレーニング
- B 長時間の軽い有酸素運動
- C ストレッチ



ハードなトレーニングは、実は免疫に逆効果
トレーニングしている人は、特に免疫ケアを意識しよう

適度な運動は免疫力の向上に役立つ一方で、マラソンや激しい筋トレなどの極端な運動には注意が必要です。

ハードな運動は交感神経を刺激し、免疫機能を担うリンパ球やNK細胞、キラーT細胞などを減少させ、一時的に免疫力を低下させてしまいます。

免疫力の向上のためには、息が少しはずむ程度の運動（軽い筋トレ・ボウリング・ウォーキング・ラジオ体操など）がおすすめです。

（日本ヘルスケア協会監修全国統一免疫対策テストより）

働く世代も
適度な運動を



第3次健康日本21扶桑町計画を策定するための健康づくりに関する意識調査の結果では、60歳以上では意識的かつ定期的に継続して運動している人の割合は36.5%と高いですが、20～50歳代では10%台となっています。

働く世代から適度な運動をして、免疫力の向上や生活習慣病の予防をしましょう。

こた
答えは…

A

ハードなトレーニング

＼ 次号は /

「ウォーキングに適したタイミング」
についてです。お楽しみに。



春の歯と口の健康センター

犬山扶桑歯科医師会

健康推進課(保健センター内) ☎(93) 8300

定期的に歯の健診を受けていますか。きちんと歯を磨いているつもりでも、むし歯や歯茎の病気になっていることがあります。

この機会にご家族そろってお出かけください。

- ▼日時 6月8日(日) 午前9時～正午(最終受付 午前11時45分)
 - ▼場所 保健センター
 - ▼内容 歯科健診、歯科相談、フッ化物塗布、口の中の細菌チェック(19歳以上、定員80名)、虫歯リスクチェック(18歳以下、定員50名)
 - ▼対象 扶桑町在住の方
- ※駐車場に限りがありますので、お近くの方は徒歩、自転車でご来場ください。



各種健康診断

健康推進課(保健センター内) ☎(93) 8300

保健センターでは、次のとおり検診(健診)を実施します。

ご自身の健康チェックを1年に1回行いましょう。胸部レントゲンは結核をはじめとする肺の病気を早期に発見することができます。

希望される方は、電話又は保健センター窓口にお申し込みください。なお、定員になり次第、締め切ります。

検診名	対象者	日 時	一部負担金	場所
胸部レントゲン (結核検診)	20歳以上の方	6月21日(土) 午前9時～11時30分	200円	保健センター
さわやか健診 (血液検査・身体計測等)	会社等で 受診機会のない 20～39歳の方	6月21日(土) 午前9時～11時30分	1,000円	
骨検診	20歳以上の方	6月21日(土) 午前9時～11時30分 7月11日(金) 午後1時～3時30分 7月24日(木) 午後1時～3時30分	400円	

▼各検診(健診)について

【胸部レントゲン】

65歳以上の方は、無料

【さわやか健診】

職場健診等で他に受診機会がある方は、申し込み不可

【骨検診】

受診の目安は5年に1回。
受診歴等確認のうえ申し込み

【共通】

次の方は、各検診(健診)の一部負担金免除

- ①後期高齢者医療保険加入の方
- ②町民税非課税世帯の方
- ③生活保護世帯の方



医療機関実施がん検診

健康推進課(保健センター内) ☎(93) 8300

医療機関実施のがん検診の申込みが始まります。

希望される方は、保健センター窓口の一部負担金を添えてお申し込みください。なお、定員になり次第、締め切ります。

検診名	対象者	一部負担金	場所・期間
胃がん(内視鏡)	50歳以上	2,000円	【実施場所】 委託医療機関 【申込み】 6月24日(火)～ 【実施期間】 7月1日(火)～ 令和8年1月31日(土) ※保健センター窓口で受付後、医療機関への受診予約が別途必要
胃がん(バリウム)			
肺がん・結核	40歳以上	900円	
大腸がん		600円	
乳がん	40歳以上の女性	1,600円	
子宮頸がん	20歳以上の女性	1,500円	

▼がん検診 注意事項

【胃がん(内視鏡)検診・乳がん検診・子宮頸がん検診】

2年に1回の受診です。令和7年度は奇数年(和暦)生まれの方が対象。(ただし、偶数年生まれの方で令和6年度未受診の方は受診可。)

【共通】次の方は、一部負担金免除

- ①後期高齢者医療保険加入の方
- ②町民税非課税世帯の方
- ③生活保護世帯の方

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、申込みの際に加入している健康保険情報がわかるものを提示すると、無料受診可。

※令和7年度町実施の集団がん検診・人間ドッグの同一項目の重複受診不可。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



ページID
1001912



【扶桑町×セントレア合同企画】

セントレア開港20周年ありがとうヒコーキ 体験記

令和6年10月号の広報紙で募集したありがとうヒコーキ企画に沢山の方からご応募いただきました。当選された町民の方から体験記が届きましたので掲載します！（紙面の都合上、体験記の一部を編集・抜粋し掲載しています。）



セントレア

名鉄電車が乗り入れ、改札を出たらすぐセントレアの入口。駐車場を探したり、荷物を車から出して運んだりする大変さがなく便利です。

空港は綺麗で広く、飲食店もお土産屋もたくさんあります。

大分空港

さすが全国有数の温泉県。

飛行機の到着ロビーに足湯がありました。



地獄めぐり ～ 海地獄の入り口～



「地獄めぐり」とは、白池地獄、鬼山地獄、かまど地獄、海地獄、鬼石坊主地獄、血の池地獄、龍巻地獄の7つの温泉が集まるエリアをめぐることをいいます。

たくさんの観光客で賑わっていました。

水温が高いせいか、1月なのに「睡蓮」が咲いていてびっくり。さすが温泉地。

宇佐神宮



八幡宮の総本社である宇佐神宮に参拝しました。今年は、八幡大神が本殿に御鎮座され1300年を迎える年にあたり、さまざまな行事が予定されているそうです。

▼問い合わせ

セントレア開港20周年事務局 Mail : info@20shunen.jp



ぷらねっと扶桑 10周年記念式典チャリティ講演会

地域協働課 ☎(92) 4111
別棟事務室2階 18番窓口

▼日時 7月13日(日) 午前9時～午後0時30分(予定)

▼場所 扶桑町中央公民館2階講堂

▼問い合わせ 住民活動支援センター ぷらねっと扶桑 ☎(75)3082

ご来場には**事前予約**が必要です。
詳しくは折込チラシをご覧ください。

新築・お引越しは

CCNet
におまかせ！

インターネット・テレビ・電話・スマホ
まずはお気軽にご相談ください。

CCNet株式会社



CCNetコールセンター【受付時間】9:00～18:00(日・祝祭日)
☎0120-441061
福岡県内への出張・他府県は別途料金がかかります。

広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。
広告の内容に関する問い合わせは、
直接広告主へお願いします。

3月
26日

第26回 ショパン国際ピアノコンクール in ASIA 金賞おめでとうございます!!

高雄小学校5年 ^{まつだひなの}松田陽菜乃さんが「第26回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA」小学3・4年生部門 アジア大会で奨励賞、オンライン決勝大会で金賞を受賞したことを町長に報告しました。



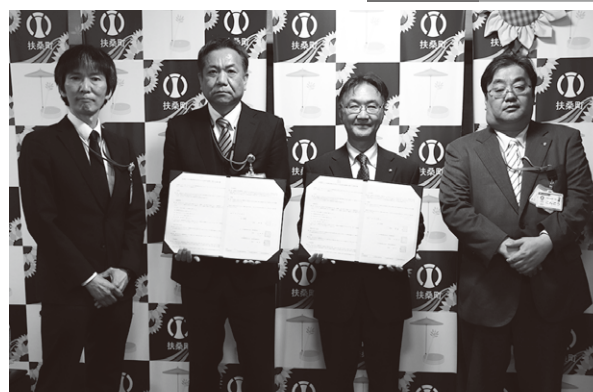
3月
26日

日本郵便株式会社と 「包括的連携に関する協定」を締結

扶桑町は、日本郵便株式会社と「包括的連携に関する協定」を締結しました。

これまで扶桑町と日本郵便株式会社は、扶桑町における災害時に相互に協力できる体制を整えることを目的とした「災害発生時における扶桑町と扶桑町内郵便局の協力に関する協定」と、地域の見守りや道路損傷、不法投棄等の情報提供を目的とした「地域における協力に関する協定」を締結していました。

今回の「包括的連携に関する協定」の締結により、今後、それぞれの有する人的・物的資源を有効活用して、住民サービスの向上及び地域の活性化等を図ることを目的として、町づくりの幅広い分野で相互に連携・協力し、地域の諸課題の解決に取り組んでいきます。



【協力郵便局】扶桑郵便局、扶桑駅前郵便局、柏森駅前郵便局、扶桑高雄郵便局（計4局）

4月
10日

ミナミ産業株式会社様より ご寄附をいただきました

ミナミ産業株式会社様より、「時代に合った地域をつくり、安全で安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業」へ百万円をご寄附いただきました。



皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！

相続

遺言

不動産
売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地

＜受付時間＞ 平日午前9時から午後6時まで
土・日・祝日は要応談

相談無料（要予約）

扶桑町でお墓を建てるなら

昭和51年
創業

高木石材店

墓石販売
施工

デザイン墓石

お墓じまい

お墓の名入れ彫刻

墓石クリーニング

お墓リフォーム

記念碑・石工事

ホームページをご覧ください
<https://takagi-stone.com/>

高木石材店 検索

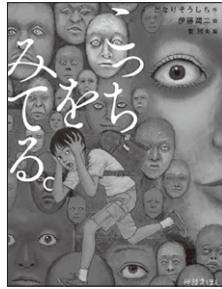


愛知県犬山市大字上野字大門732-1

フリーダイヤル

0120-967-614

●蔵書と図書館システムの点検による休館 休館期間：6月24日(火)～7月4日(金)



こつちをみる。
となりそうしち
伊藤潤二 作
東雅夫 編

世界にはいっぱい顔がある。そこらじゅうに、顔がある。でも、誰も気づいてない。顔は、ぼくだけを見るようになって…。となりそうしちと伊藤潤二が描く、叫びたくなる恐怖の世界。

となりそうしち氏は、新潟生まれ。「こつちをみる。」で怪談えほんコンテスト大賞受賞。

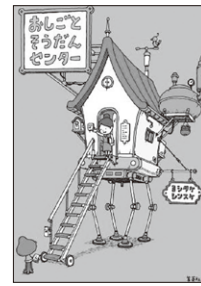
伊藤潤二氏は、岐阜県生まれ。漫画家。米国アイズナー賞最優秀コミカライズ作品賞等受賞。



オズビック鳥
エドワード・ゴリー 著
柴田元幸 訳

ある日ヘンテコな鳥がやってきて男の家に住み着いた。一緒に楽器を演奏し、庭で紅茶を飲み、沈む太陽を眺める日々。かくして時は過ぎ…。奇妙な愛と友情が優しく胸を打つ美しい物語絵本。1970年刊行のゴリーの真骨頂。

エドワード・ゴリー氏は、シカゴ生まれ。作家。独特の韻を踏んだ文章と独自のモノクローム線画でユニークな作品を数多く発表。著書に「ギャシュリークラムのちびっ子たち」「うろんな客」など。



おしごとそうだんセンター
ヨシタケシンスケ 著

地球に不時着した宇宙人がやってきたのは、風変わりな職業相談所。宇宙人は相談所のスタッフと一緒に、働くことの意味を考え…。「仕事」の意味を問い直し、明日をちょっと明るくする、ヨシタケ版「ハローワーク」ストーリー。

ヨシタケシンスケ氏は、神奈川県生まれ。筑波大学大学院芸術研究科総合造形コース修了。絵本、児童書の挿絵など多岐にわたり作品を発表。「りんごかもしれない」で MOE 絵本屋さん大賞、産経児童出版文化賞受賞。

ちよつとシユールなのから感動まで
”大人向け絵本” 特集

その他の本

- ◆みまもりねこ 村山 早紀/作 坂口 友佳子/絵
- ◆いぬ ショーン・タン/著 岸本 佐知子/訳
- ◆ドクロ ジョン・クラッセン/著 柴田 元幸/訳
- ◆世界で最後の花～絵のついた寓話～
ジェームズ・サーバー/作 村上 春樹/訳
- ◆ラビリンズ～生存の迷宮～
シモン・ストーレンハーグ/著 山形 浩生/訳
- ◆きんつぎ イッサ・ワタナベ/作 柴田 元幸/詩訳
- ◆藍染めのアポレンカ
ロマン・コシュトコヴァー/作 小川 里枝/訳

蔵書点検による休館に伴う特別貸出

期間：6月11日(水)～6月23日(月)

【貸出点数】13点(通常10点まで)、CD10点まで、DVD3点まで 【貸出期間】4週間

6月の催しもの

2・9・16・23日(月) 午前10時～11時30分	あかちゃんクラブラッコールーム (*クラブ中にあかちゃん絵本よみかせ会を実施)
7・14・21日(土) 午前11時～	「おはなし」と「あそび」の広場 対象：どなたでも
14日(土) 午後2時～	夏のおはなし会 主催：朗読グループ あいうえお
8日(日) 午後2時30分～3時30分	子ども工作教室 「父の日」のプレゼントをつくろう *事前予約制で6月1日(日)からカウンターにて受付開始 *親子10組まで

展示会 よい歯デー絵手紙コンテスト作品展

主催：愛知県保険医協会 6月4日(水)～6月9日(月)

詩吟

「再び洛陽に到る」

当年曾て是青春の客

今日重ねて来たる白髪翁

今日当年一世を成す

幾多の興替其の中に在り

「意」昔、洛陽に遊んだ時は青年であったが今日再び

ここを訪れた我は、白髪の翁になってしまった。

我が一代はなしたが、而し一世の中には幾多の

浮き沈みがあった。

日本詩吟正風流二代目家元 山内 正風

邵 雍

川柳

高齢者当番免除甘受する

朝散歩午后はりハビリ健康で

傘寿ですタクシー券を申請へ

扶桑川柳クラブ

高野瀬徳子

玉田 博子

大西 陽子

俳句

「梅雨に入る」

児を乗せてペダルは重し梅雨に入る

バス停に誰か迎へか夏つばめ

足音にぴよんと飛び立つ雀の子

ふそう俳句会

伊藤美保子

市原 千靖

吉野 童子

男女共同参画コラム

『ふそう家参画物語』
第135話

第2次扶桑町男女共同参画プラン

着目点 2 IVあらゆる分野における女性の活躍

第2次 扶桑町
男女共同参画プラン
QRコード

『女性の休日』ストライキ

A 「1975年10月に、女性の9割がストライキを決行した国があるんだけど、知ってる？」

B 「えーっ！50年も前に?!どこの国なの？」

A 「アイスランド*1だよ。男女の賃金格差や、女性の家事負担の多さに不満を感じていた女性たちが、一日仕事や家事を放棄してデモや集会を開いたんだって。」

B 「なるほどね。9割の女性がストライキに参加したなんてすごいことだね。それからどうなったの？」

A 「女性の政治参画がすすんで、法律が変わったり、世界で初めて女性大統領が誕生したんだ。今ではジェンダーギャップ指数*2で15年連続1位の国になったんだよ。」

B 「すごいね。日本でも政治や経済の分野で女性の活躍がすすんでほしいな。」

A 「そうだね！女性も活躍できる国は、性別にかかわらず誰もが活躍ができて、幸せな国だと思う。みんなで頑張っていこうよ！」



ワークライフバランスの改善、女性も活躍できる職場づくりの実践が重要ですね。

*1 ヨーロッパ北部にある人口40万人に満たない小さな国。女性の行動が国を動かし、1976年に男女平等をうたう法律が制定された。

*2 世界経済フォーラムが公表する世界146ヶ国の「経済」「教育」「保健」「政治参加」などの男女格差を数値化したもの。2024年の発表で、日本は118位。先進国で最下位。政治や経済における男女不平等の存在が要因の一つとして考えられる。

各公共施設のおやすみ

役場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
児童センター ☎ (91) 1100	水曜日・第3木曜日
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日（祝日は除く）・火曜日
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日
図書館 ☎ (93) 8630	火曜日 6/24(火)～7/4(金)
学習等供用施設	月曜日・祝日
いこいの家 ☎ (93) 5588	月曜日・祝日

扶桑町役場ダイヤルイン一覧表

扶桑町役場では、直通電話“ダイヤルイン”を運用開始し、直接、要件のある部署に電話をかけられるようになりました。扶桑町役場内の各課等へは“ダイヤルイン”をご利用ください。

ページID
1003601ひまわりあんしん情報メール
の配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp
詳しくは
扶桑町ホームページ
をご覧ください。

町の人口

(5月1日現在)

人口	34,896人	(- 21)
男	17,352人	(- 15)
女	17,544人	(- 6)
世帯数	15,287世帯	(+ 31)

※ () 前月比

「声の広報」

朗読グループあいうえお作成のCDを福祉課でお貸ししています。

町へのご意見・ご要望は
ホームページ意見箱(E-mail)
info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある
「提案箱」へお寄せください。

扶桑町公式 SNS

LINE



X



6 JUNE

- 1 山田整形外科／山村歯科クリニック
おしゃべりCafe(にほんごきょうしつ)、こまりごとそうだん
(がいこくじんたいしょう) 13:30～15:00 いこいのいえ
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※ばばまクラス(Aコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター
軽自動車税(種別割)の納期限
- 2 健康相談・歯科相談 13:30～15:00 総合福祉センター
- 3 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。
- 4 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
- 5 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター
- 6 山田ファミリークリニック／吉田歯科医院
おしゃべりCafe(にほんごきょうしつ)、こまりごとそうだん
(がいこくじんたいしょう) 13:30～15:00 いこいのいえ
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 7 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※女性相談 10:00～15:30 役場
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 13:15～13:45 保健センター
乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター
- 8 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
- 9 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 10 ひじかた整形外科／きたのもんファミリー歯科
おしゃべりCafe(にほんごきょうしつ)、こまりごとそうだん
(がいこくじんたいしょう) 13:30～15:00 いこいのいえ
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30～10:00 保健センター
町県民税第1期・全納、介護保険料第2期、
し尿収集手数料4・5月分の納期限
- 11 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 12 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
- 13 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 14 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 15 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 16 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 17 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
1歳6か月児健診
受付時間13:00～13:50 保健センター
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。
- 18 2歳6か月児歯科健診
受付時間 9:00～10:00 保健センター
※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
- 19 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター
救命講習 9:00～12:00 丹羽消防署本署
ふそうおもちゃのお医者さん
10:00～15:00 イオンモール扶桑2階未来屋書店前ブリッジ
- 20 山田外科内科／吉野歯科医院
おしゃべりCafe(にほんごきょうしつ)、こまりごとそうだん
(がいこくじんたいしょう) 13:30～15:00 いこいのいえ
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 21 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター
- 22 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:15～10:00 保健センター
4か月児健診 受付時間13:00～13:35 保健センター
※成年後見制度巡回相談 13:30～16:00 役場
- 23 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 24 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 25 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 26 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 27 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 28 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 29 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 30 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

◆※印は予約制又は予約優先です。(令和7年度年間行事予定表をご覧ください。)
◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和7年度年間行事予定表をご覧ください。

ページIDの検索方法

ページIDの付いた記事は、町ホームページ「ページID検索」にID番号を入力することで、記事の情報を簡単に見つけることができます。

▼スマートフォン画面



サイト内検索
Google 検索
ページID検索

扶桑町
ホームページ



※ QR コードは (株) デンソーウェブの登録商標です。